

**従業員の仕事と家庭生活の両立を積極的に支援
子育てサポート企業として、「くるみん認定」を取得
～従業員が能力を最大限に発揮できる環境の形成に努めます～**

株式会社西武プロパティーズ(本社:埼玉県所沢市、社長:安藤 博雄)は、2015年8月10日付で厚生労働大臣(埼玉労働局長へ委任)より次世代育成支援対策に取り組む企業として認定され、「くるみんマーク」を取得したことをお知らせいたします。

「くるみんマーク」は次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が取得できるもので、このたびの「くるみんマーク」の取得は、当社の両立支援の取り組み(2012年4月から2015年3月)が評価されたことによるものです。

西武グループでは、「多様な人材の活用」、「多様な働き方の向上」、「ワークライフバランスの一層の追求」など、ダイバーシティを積極的に推進しており、西武鉄道株式会社(2011年7月取得)に続く2社目の取得となります。

当社では今後も、従業員の働きやすい環境づくりを推進するとともに、個々の能力を最大限に発揮できる環境の形成に努めてまいります。

< 取得認定日 >

2015年8月10日

< 認定事業主 >

株式会社西武プロパティーズ

所在地:埼玉県所沢市くすのき台 1-11-2

従業員数:460人(2015年3月末時点)

< 当社のこれまでの両立支援の主な取り組み >

- ・マイライフデー(定時退社日)の実施 週一回、本社勤務者のみ
- ・育児短時間勤務制度適用対象を、子が3歳までから小学校就学前までに拡充
- ・育児のための時差出勤制度適用対象を子が3歳までから小学校就学前までに拡充
- ・出産・育児支援制度を周知・徹底を図るためのガイドブックを作成
- ・男性社員の育児休業取得を支援するためのガイドブックを子供が生まれた男性社員に配布



次世代育成支援対策推進法

日本における急速な少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化を踏まえ、国、地方公共団体、事業主及び国民の責務を明らかにし、必要な事項を定めることにより、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的として制定された法律。(法改正により2025年3月まで延長されました)